

鎌倉文学館指定管理業務 実績評価（令和2年(2020年)度第3四半期）

1 利用の承認等に関する業務

(1) 来館者数の動向

10月から12月までの来館者数は14,214人で、昨年の第3四半期より640人、約4.3%の減となった。

(2) 分析

10月からは、当初の事業計画で予定していた特別展「川端康成 美しい日本」を実施した。比較的天候も落ち着いており、GoToトラベルの実施や規制緩和等により、一時的に観覧者数が昨年度並みに回復したが、11月下旬ごろから再度感染者数やクラスターの発生が増加したため、再び外出を控える傾向が強まり、来場者の減少に大きく影響していると思われる。人数を制限し感染対策を万全に行うことにより、視察団体の受入れや「文学散歩」等屋外での普及活動を再開させ、来館者数の回復に努めていたが、引続きギャラリートークや講座等の室内での普及活動が制限されており、秋バラの時期に合わせた文学館フェスティバルや他団体との連携事業等の集客が見込める事業が中止となった影響もあり来館者の回復にはいたらなかった。

2 施設及び設備並びに文学館資料の維持管理に関する業務

(1) 施設・設備

設備機器の保守点検について計画どおり行われた。

(2) 文学館資料

ア 収蔵庫内の温湿度管理が適切に行われている。

イ 文学館資料の特別利用について適切な事務処理によって行われている。(2件)

3 文学館の事業の企画及び実施に関する業務

(1) 展覧会

事業計画どおり、特別展及び常設展を開催した。

ア 特別展「川端康成 美しい日本」(10月4日～12月23日開催)

イ 常設展「鎌倉ゆかりの文学」

ウ ミニ特集「没30年 永井龍男」(10月4日～12月23日開催)

エ ミニ特集「生誕150年 井上剣花坊」(10月4日～12月23日開催)

(2) 普及事業

ア 「鎌倉ゆかりの文学」上映を人数制限及び感染防止対策を講じたうえで実施した。

イ ギャラリートークは、感染拡大防止の観点から中止した。

ウ 「文学散歩」及び「川端康成邸庭園公開」を人数制限及び感染防止対策を講じたうえで実施した。

エ 第9回鎌倉こども文学賞受賞発表式及び文学講座等を、感染拡大防止のため期間限定で動画配信により実施した。

(3) その他文学の振興及び文学館の設置目的を達成するために必要な業務

ア 「井上ひさし展2020 スタンプラリー」を会期を延長し実施した。(6月9日～12月23日)

イ 秋のバラの開花に合わせたイベントやスタンプラリー等は感染拡大防止のため中止とした。

ウ 吉屋信子記念館の展示協力を実施した。

4 文学館資料の収集、保存、整理に関する業務

- (1) 収蔵品の適切な保存、整理ができています。
- (2) 資料の補修を適宜実施した。

5 その他市長が定める業務

(1) 文学館資料の調査及び研究

10月

- ・ 特別展及び収蔵品展、常設展にかかる調査研究
- ・ 新規購入資料(図書)の選定・受入れ
- ・ 文学散歩にかかる調査研究
- ・ 朗読講座にかかる調査研究
- ・ 「鎌倉逍遙」掲載原稿執筆にかかる調査研究
- ・ 新規購入資料の調査研究(林不忘書簡、小島政二郎草稿)

11月

- ・ 特別展及び収蔵品展、常設展示にかかる調査研究
- ・ 新規購入資料(図書)の選定・受入れ
- ・ 新規購入資料の調査研究(久生十蘭草稿、里見弴草稿)
- ・ 朗読講座にかかる調査研究
- ・ クリスマス特別展示にかかる調査研究
- ・ 新規寄贈資料にかかる調査研究(川端康成書簡)

12月

- ・ 収蔵品展及び常設展示にかかる調査研究
- ・ 新規購入資料(図書)の選定や受入れ
- ・ 新規購入資料の調査研究(倉田百三草稿、なだいなだ草稿、久保田万太郎草稿、ささきふさ草稿)
- ・ 「鎌倉逍遙」掲載原稿執筆にかかる調査研究
- ・ 川喜多映画記念館講座にかかる調査研究
- ・ 全国文学館協議会紀要掲載原稿にかかる調査研究

(2) 事務処理

ア 例月の指定管理業務報告書等が期日までに提出された。

(10月分:11月13日、11月分:12月11日、12月分:1月13日)

イ 展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。

ウ 市広報に展覧会や関連イベントの情報を掲載し、市民への周知を行った。

(3) その他

ア Twitter、Facebook、Instagram、YouTubeといったSNSを活用し、タイムリーな情報の発信を行った。

- イ メディア対応を積極的に行った。
- ウ 近隣保育園・幼稚園の受入れを行った。
- エ 学校や各種団体の視察等に対応した。

6 全体評価

- (1) 10月4日から当初の事業計画どおり特別展「川端康成 美しい日本」及び常設展を開催した。また、人数制限や感染防止対策を徹底し、「文学散歩」等を安全に実施したほか、文学講座や表彰式といった普及活動の動画配信を実施した。実際に文学館に足を運ぶことが出来ない方々へも、アプローチを行うことにより観覧者の関心を高めるだけでなく、観覧者数回復に努めていた。
- (2) 第3四半期の来館者数(14,214人)は、前指定管理期間の平均値(23,953人)と比較すると約40.7%減少した。令和元年度(14,854人)と比較すると約4.3%減少しており、新型コロナウイルス感染の再拡大の影響により、外出を控える傾向があったことや普及活動が制限されていたことが原因として挙げられると考える。
- (3) SNSを活用し、随時情報発信することで来館者のニーズに応えることができていたが、より効果的な広報、情報発信について工夫をし、今後も続けられたい。
- (4) 施設・設備管理について、事業計画に基づき適切に行われている。施設、設備ともに老朽化が進む中、日頃から適宜点検に努め、重大な事態を未然に防いでいる。今後も修繕箇所を予め把握し優先順位をつけて修繕を行っていくよう留意されたい。

鎌倉文学館 令和2年度 第3四半期 判定評価

評価項目	配点	第3四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定管理期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用			
資料に悪影響が出ないよう適正な承認を行っているか	10	○	
2 施設及び設備並びに文学館資料の維持管理に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
文学館資料の維持管理			
収蔵品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、収蔵品が適切に取り扱われているか	5	○	
3 文学館の事業の企画及び実施に関する業務			
展覧会			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
普及事業			
計画どおりに普及事業が行われているか	5	○	
文学館資料の調査及び研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
調査・研究の成果を市民等に公開されているか	5	○	
その他必要な業務			
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 文学館資料の収集、保存、整理に関する業務			
収集、保存、整理			
文学館の趣旨にあった資料の購入ができているか	5	○	
寄贈・寄託の手続きが適切に行われているか	5	○	
劣化した資料の修繕や補修が行われているか	5	○	
基準に沿った資料整理が行われているか	5	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告がなされているか	5	○	
その他			
適切に収蔵品管理システムが運用されているか	5	○	
備品や文学案内板等の管理が適切になされているか	5	○	
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・○ 実施されていない場合・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%